

伊勢崎市手話言語条例

伊勢崎市では、手話やろう者への理解の裾野を広げ、全ての市民が心の絆を結び、安心して生活できる優しいふるさとの発展に力を合わせていくことを目指し、議員提出議案により、「伊勢崎市手話言語条例」が平成29年6月26日に制定されました。



手話とは

手話とは、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言葉です。

ろう者は、物事を考え、お互いの気持ちを理解するための言葉として、尊厳をもって生きるための手段である手話を大切に育んできました。



条例の概要

この条例では、伊勢崎市、市民、教育機関、事業者、医療機関、それぞれの役割を定めています。

伊勢崎市としては

次の4つの施策を総合的かつ計画的に実施します。

- (1) 手話への理解及び手話の普及を図るための施策
- (2) 手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策
- (3) 手話を使うことができる環境整備に関する施策
- (4) 手話による意思疎通支援者のための施策



市民としては

手話への理解を深め、市が推進する手話に関する施策に対して積極的に協力するよう努めること

教育機関としては

手話への理解、手話を学ぶ機会及び手話に触れる機会の確保に努めること

事業者としては

ろう者との意思疎通支援について配慮するとともに、ろう者が働きやすい環境の整備に努めること

医療機関としては

ろう者との意思疎通支援について配慮するとともに、手話通訳者の同席に対する理解に努めること

*条例の全文は、伊勢崎市のホームページからダウンロードできます。

ろう者の困ることって、どんなことがあるの？



睡眠中、気付かない



音の情報が伝わらない



自転車が来ても分からない



店員の話が分からない

ろう者は、外見は聴こえる人たちと変わりません。でも、困ること、困っていることはたくさんあります。一番困ることはコミュニケーションです。左のイラストのように、日々、不安を抱えながら過ごしています。

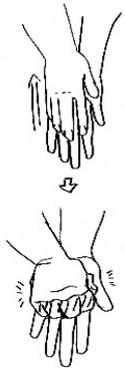
もし、街のいたるところで手話でのコミュニケーションがとれたらどんなに心強いでしょうか……。街中で手話の花が咲く。その花は、“絆”という優しい花。そんなやさしい“絆”をともに育てていきましょう。

手話・指文字を表現してみよう

相手から見た絵です。



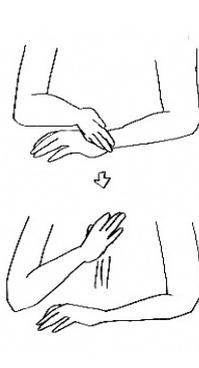
～手話～



伊勢崎



好き



ありがとう

～指文字～



い



せ



さ



き



し

手話サークル

夜の会

サークル名	伊勢崎手話サークルどんぐりの会	境手話サークル 夢風船	あずま手話学習会 小菊の会
開催日時	毎週金曜日 18:30～21:00	毎週水曜日 19:00～21:00	毎月第2、4火曜日 19:00～21:00
活動場所	障害者センター	境公民館	あずま公民館

昼の会

サークル名	伊勢崎手話学習会「鈴の会」	赤堀手話広場	伊勢崎手話サークルたんぼぼの会
開催日時	毎月第1、3水曜日 13:30～15:30	毎月第2、4火曜日 10:00～12:00	毎月第2、4月曜日 10:00～12:00
活動場所	隣保館	赤堀公民館	障害者センター

お問い合わせ

〒372-0058 伊勢崎市西田町 71 伊勢崎市障害者センター

電話 0270 (75) 5530 / Fax 0270 (75) 5531 / メール f-shogai@city.isesaki.lg.jp